

坂出市子ども読書活動推進計画（第5次） （案）

令和 年 月

香川県坂出市

第1章 子ども読書活動推進計画の概要

1. 計画策定の趣旨・経緯

子どもは読書を通じて、言葉を知り、表現力や論理的思考の基盤を形成し強化していきます。また、子どもの読書習慣は、情報整理や問題解決への認知機能にも好影響を与え、健全な心身の成長へとつながります。

そのため、家庭・地域・学校が連携して読書習慣の定着を図り、乳幼児期より発達段階に応じた多様な本に触れ、読書の楽しさを感じ、想像力や表現力を培う環境づくりが求められています。

子どもの読書に関する国を挙げての取組として「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成13年12月に施行され、この法律に基づき本市において、平成17年12月に「坂出市子ども読書活動推進計画」、平成23年3月に「第2次坂出市子ども読書活動推進計画」、平成27年3月に「第3次坂出市子ども読書活動推進計画」、さらには令和3年9月に「第4次坂出市子ども読書活動推進計画（以下「第4次計画」という。）を策定しました。本市では、推進計画に基づきブックスタート・カンガルータイム・学校図書館図書整備などの事業を推進するとともに、家庭・地域・学校など、社会全体で子どもの読書活動の推進に努めてきました。

このようななか、家庭での読み聞かせについては一定の効果がみられるものの、学校図書館や大橋記念図書館への利用は学年が大きくなるほど減少しており、調べ学習での調べ方も、スマートフォンや学校におけるパソコンの利用などICT機器の普及により、読書離れが加速しています。こうした子どもたちを取り巻く環境の変化に対応すべく、読書活動の新たな推進手法を検討し、多様な読書機会を提供していく必要があります。

「第5次坂出市子ども読書活動推進計画」（以下「第5次計画」という。）は、第4次計画期間における成果や課題、諸情勢の変化を検証し、今後5年間にわたる施策の基本的方針と具体的な方策を定めたものです。

2. 本計画の基本理念

本計画は、「子どもたちの豊かな心と未来への力を育む読書活動を」を基本理念に、本市のすべての子どもが、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭はもとより保育所・こども園・幼稚園・小学校や中学校、大橋記念図書館・地区公民館など、日常的に子どもに接する人や機関が、共通の認識と目標を持ち、子どもの成長の過程でそれぞれが果たす役割を分担しながら読書環境を整備し、施策を総合的かつ計画的に推進していくことが必要です。

3. 本計画の位置づけ及び進行管理

本計画の推進は、第4次計画で掲げた基本方針を引き継ぎ、坂出市教育大綱、坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を保ちながら、さらなる子どもの読書活動の推進に取り組むものです。

加えて現在、本市が取り組んでいる坂出市中心市街地活性化公民連携事業との協調を図りながら、本計画の適正かつ積極的な運用に努めます。

また、本計画を推進するにあたり、「坂出市子ども読書活動推進会議」により計画に対する進捗状況を把握し、効果的な推進を図ります。

4. 財政上の措置

本計画に掲げられた各種施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。

第2章 子ども読書活動の現状と課題

第4次計画では、子どもの読書活動を推進するため、発達段階に応じた読書環境の充実と、家庭・地域・学校が連携した取組を実施してきました。また、現状を把握するために市内の保育所・こども園・幼稚園の2歳児(乳幼児)と4歳児(幼児)および小学2年生の保護者、さらには小学5年生と中学2年生の全生徒を対象に、アンケート調査を実施しました。(以降グラフはアンケート調査をもとに作成)

【調査実施時期】

令和6年7月(対象月6月)、回収数計1,214人(回収率65%)

1. 保育所・こども園・幼稚園における読書活動

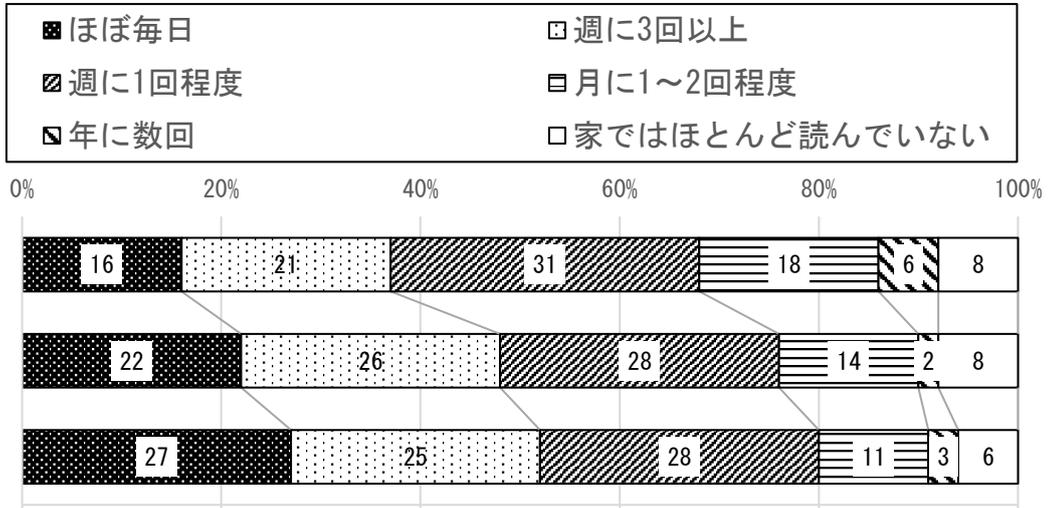
(1) 第4次計画の取組と成果

絵本は、その中に広がる豊かな世界を感じたり、生きる力を育んだりすることのできるすばらしい教材です。保育所・こども園・幼稚園では、毎日の読み聞かせや絵本の貸出しに取り組むことができました。また、関係機関と連携を深め、大橋記念図書館の移動図書館を利用して保護者と一緒に本を選ぶ体験や保護者ボランティアによる読み聞かせにも取り組みました。

(2) アンケートの結果による現状

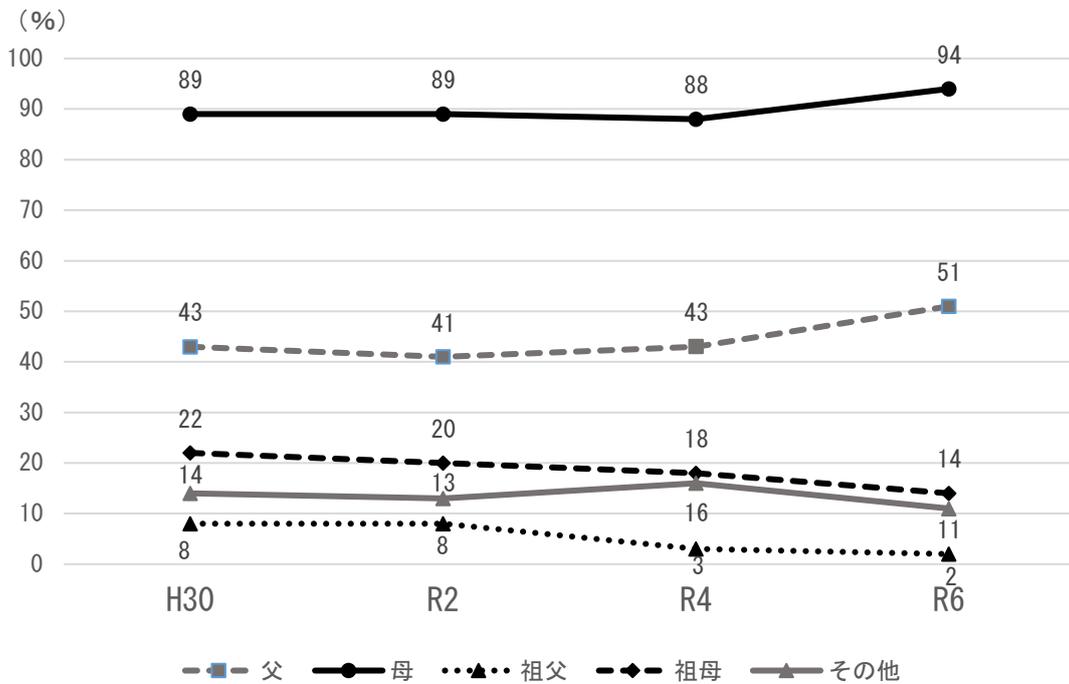
アンケート調査によると、家庭において、幼児に週1回以上読み聞かせを行う頻度は、令和2年度調査時では68%とそれまで減少傾向にあったものの令和4年度で76%と増加に転じ、令和6年度も80%と増加しています。これはコロナ禍において家庭での読書時間が増え、その後もその効果が維持できていると考えられます。

家庭での読み聞かせ頻度 (%) (幼児 3 ~ 5 歳)



※R 6 は 4 歳児を対象に調査

幼児に読み聞かせをする人 (%)



※複数回答可

(3) 課題

読み聞かせによる育児参加への啓発

I C T機器の普及に伴い、子どもの家庭での過ごし方の多様化が進んでいます。保護者に乳幼児期の子どもにとっての読み聞かせの重要性を伝えるとともに、実際に体験できる場を設けて、その方法や効果について知ってもらう必要があります。

2. 小学校・中学校における読書活動

(1) 第4次計画の取組と成果

① 小学校・中学校の取組

小学校・中学校では、学校司書による読み聞かせや本の紹介など、各校で工夫した読書活動が展開されています。朝読書の有効性が認識され、学習面だけでなく情操面での効果も期待されています。地域読書支援ボランティアによる読み聞かせ活動も広がっています。

市内の全小学校・中学校で朝の読書活動がほぼ定着し、読書の習慣化が図られました。児童生徒がそれぞれ自分の読む本を決め、朝の始業前の時間などを利用し読書に取り組むことで、落ち着いた雰囲気の中で学校生活をスタートできるという効果も出ています。

② 学校図書館の整備と活用

小学校に配置した学校司書により学校図書館の整備を進め、各教科において司書教諭や担任と協力して学校図書館の積極的な利用を進めることができました。

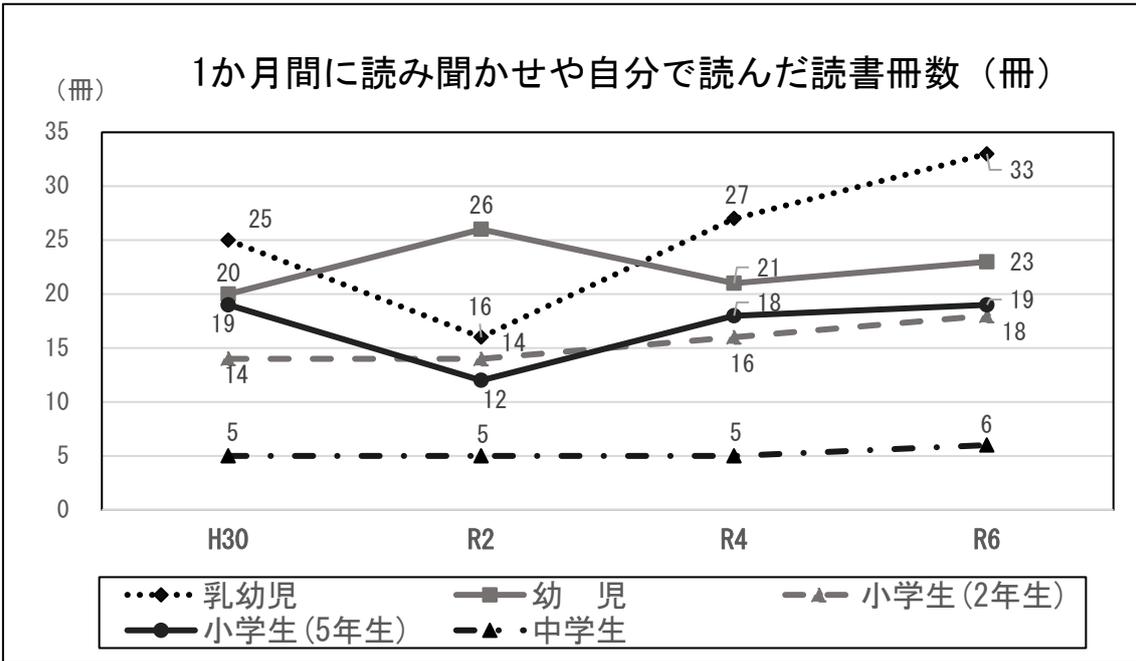
また、校内の読書週間の取組も活発になり、読書クイズの企画など、図書委員会の児童生徒が主体的に取り組む様子が見られました。

③ 大橋記念図書館との連携

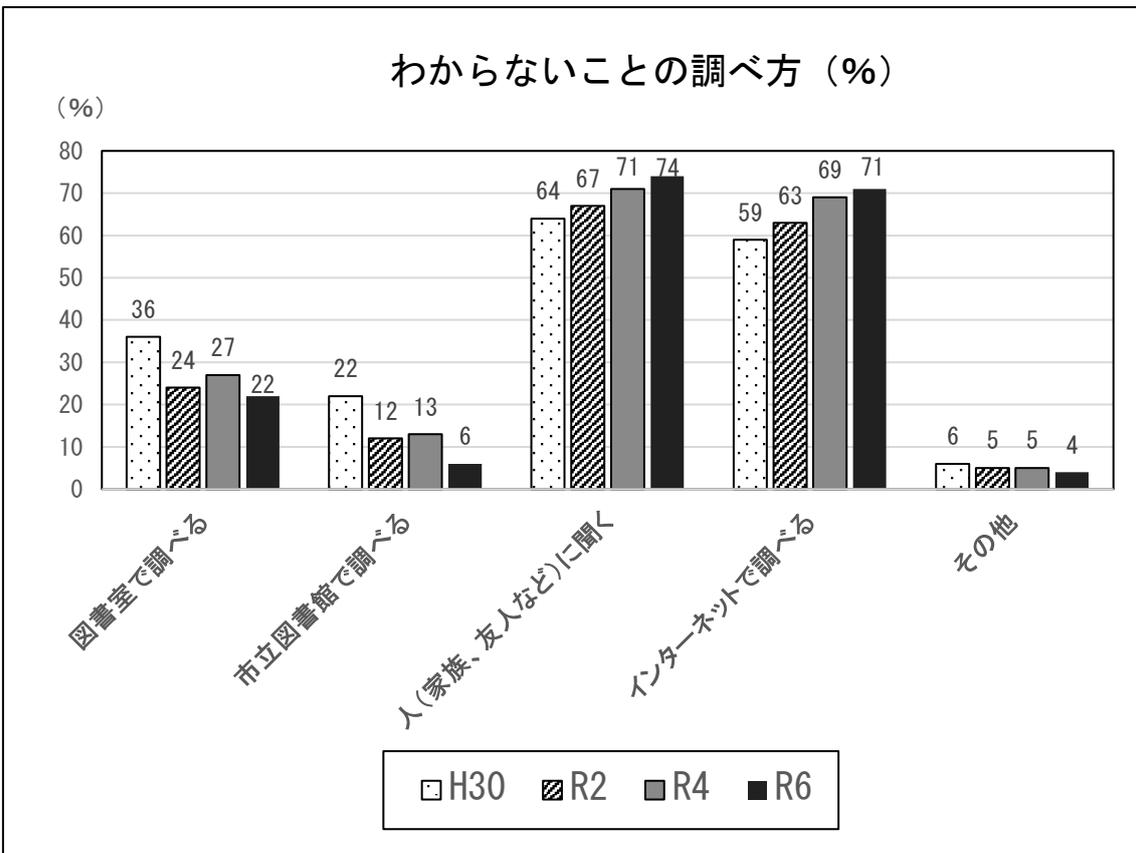
小学校では大橋記念図書館の移動図書館や図書館学習を通して、図書館について学び、また、出前授業では、新しい本との出会いに喜びを感じる機会を設けました。

(2) アンケートの結果による現状

1か月間で読んだ読書冊数は、年齢が大きくなるごとに減少傾向にあり、中学生になると1か月まったく本を読まない生徒が増えています。わからないことの調べ方も、学校図書館や大橋記念図書館を利用する割合は減少する一方で、インターネットなどの情報通信技術を活用し、より手軽に情報を収集できる方法が年々増加しています。



※学校での朝の読書活動を除く



(3) 課題

① 学校司書による読書活動のさらなる充実

平成 28 年度から小学校の学校図書館に学校司書が配置され、蔵書管理や環境整備が進展するとともに、学級担任や司書教諭と協力し学校図書館を活用した授業支援も進んでいます。今後は、さらに学校図書館活動を充実させるため、小・中学校とともに継続的に蔵書数を増やしていくことが望まれます。また、読書習慣が定着するよう大橋記念図書館との連携や家庭啓発、地域読書支援ボランティアなどの取組をより一層推進する必要があります。

② 中学校図書館へ学校司書の配置

読書離れが進む中学校への対応として、令和 4 年度から中学校に学校司書が配置され、蔵書管理や環境整備の進展に努めています。今後は、各中学校の図書担当教員と協力して学校図書館の運営・整備・読書活動の推進を図る必要があります。

3. 家庭・地域・図書館における読書活動

(1) 第 4 次計画の取組と成果

① 子育て支援サービスの充実

「こどもの読書週間」や「秋の読書週間」にあわせて図書館まつりや読書講演会を実施し、子どもと本の出会いの場をつくりました。また、夏休み期間中は司書が読み聞かせや工作を企画・実施し、その他の子ども向けイベントを開催するなど、図書館へ足を運んでもらえるようきっかけづくりに力を入れてきました。また、読書支援ボランティアによる紙芝居の会やおはなし会を定期的に行い、令和 2 年度から実施しているカンガルータイムは、乳幼児を持つ保護者が子どもと一緒に気軽に図書館を利用できる取組として毎月親子連れでにぎわっています。

このような図書館の取組を紹介したリーフレット「あかちゃんからの図書館デビューガイド」を令和 6 年度に作成し、子育て世代への周知を図ってきました。

② 絵本のまちさかいで推進事業の取組

3～4 か月児とその保護者に絵本を手渡すブックスタート事業を拡充し、令和 6 年度からは子どもたちの自主的な読書活動につなげていくことを目的として、3 歳児に絵本を 1 冊プレゼントするセカンドブックサービス事業を新規導入しました。

③ 多様性への理解を深める取組

国際理解を深めるため「せかいのえほんコーナー」を設け、世界 11 か国の言語の絵本を収集しました。また、障がいやこころと性を考えるコーナーを設け、子どもたちの多様性への理解を深めるきっかけとなる本を収

集しました。

④ 出前授業

外部から講師を招き、幼稚園・小学校・中学校・高等学校などで、ワークショップや読み聞かせの講演など、それぞれの年代に応じた出前授業を実施しました。出前授業を通じて自分への気づきや将来の夢について考える機会となるよう取り組んできました。

⑤ 子どもの本の情報提供

従来の子ども向け図書館報「こどもとしょかん」「ティーンズ図書館」を一本化し、大人向けの本とともに「としょかんだより」を発行し、新しく入った本を紹介するなど、子どもの本の情報を定期的に発信しました。また、テレビ・ラジオなど各種メディアと連携して番組のコーナーを持ち、子ども行事の情報を広く周知しました。

また、令和2年度に作成した、妊娠期から就学までの子どもを持つ保護者へのおすすめの本の紹介・読み聞かせのポイントなどを掲載した「すくすくえほんBOOK」を改訂し、広く情報提供を行いました。

⑥ 地域の各施設との連携

大橋記念図書館より子育て支援施設などへの貸出を積極的に推進しました。

⑦ 職員の資質の向上

司書は担当係会を定期的に関き、情報交換と連携体制を強化しました。また、子どもの読書活動推進に関する研修会に参加し、能力と技術の向上を図りました。

⑧ 大橋記念図書館利用状況

令和3年度から令和6年度にかけて、年間の貸出冊数は減少しています。特に令和6年度においては、電気設備工事による図書館の臨時休館のため、開館日数が例年より10日ほど少なく、貸出冊数減少の一因となりました。このような状況のなか、学校や施設などの団体への年間貸出冊数は、安定的・継続的に貸し出されており、地域や学校との連携の成果がうかがえます。

利用状況

| 年間貸出冊数(全体) | | | | |
|------------|----------|----------|----------|----------|
| 年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 個人 | 330,827冊 | 334,121冊 | 319,182冊 | 292,281冊 |
| 団体 | 21,191冊 | 20,352冊 | 20,284冊 | 21,803冊 |
| 合計 | 352,018冊 | 354,473冊 | 339,466冊 | 314,084冊 |

| 年間貸出冊数(児童書) | | | | |
|-------------|----------|----------|----------|----------|
| 年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 個人 | 169,579冊 | 178,333冊 | 170,860冊 | 152,991冊 |
| 団体 | 13,766冊 | 12,966冊 | 12,947冊 | 13,866冊 |
| 合計 | 183,345冊 | 191,299冊 | 183,807冊 | 166,857冊 |

(2) 課題

① 図書館利用の普及

図書館をより多くの方に利用していただけるよう、館内行事・展示などを工夫し、広報を行っていく必要があります。

② 多様な読書形態の考察

近年の小・中学生へのスマートフォンなどICT機器の普及の状況を鑑みて、社会情勢の変化に応じた読書活動推進のための手法を考えていく必要があります。

③ 選書の大切さ

子どもの数の減少に伴い児童書の貸出冊数も減少していることから、子どものニーズを知り、発達段階に応じた本を、引き続き司書や専門家の意見を取り入れた選書を実施していく必要があります。

第3章 計画の内容

第4次計画に基づき実施した成果と課題及び情勢の変化を踏まえ、基本目標を達成するため、第5次計画の重点目標に沿って子ども読書活動を進めていきます。

基本目標 『子どもたちの豊かな心と未来への力を育む読書活動を』

1. 重点目標

(1) 子どもの読書活動にかかわる保護者などへの啓発、支援

子どもは、保護者や保育者からの読み聞かせを通して、絵本の楽しさや言葉の豊かさに触れ、読書への関心や想像力を育みます。これらの体験が、将来の自主的な読書活動の基盤となるように、保護者などに対して、絵本を通じた関わりの意義や楽しさを実感できる機会を提供し、読書活動の重要性について理解を深めます。また、すべての子どもが本と出会い、物語や表現の世界に触れ、心を動かす体験ができるよう、多様な状況やニーズに応じた環境づくりを推進します。

(2) 子どもの読書機会の提供、発達段階に応じた読書環境の充実

小学校・中学校において読書に親しむ機会を積極的に提供し、子どもたちの読書への関心や意欲を高めるとともに、本市のすべての子どもたちが、その発達段階に応じた本と接することができる読書環境の充実に努めます。

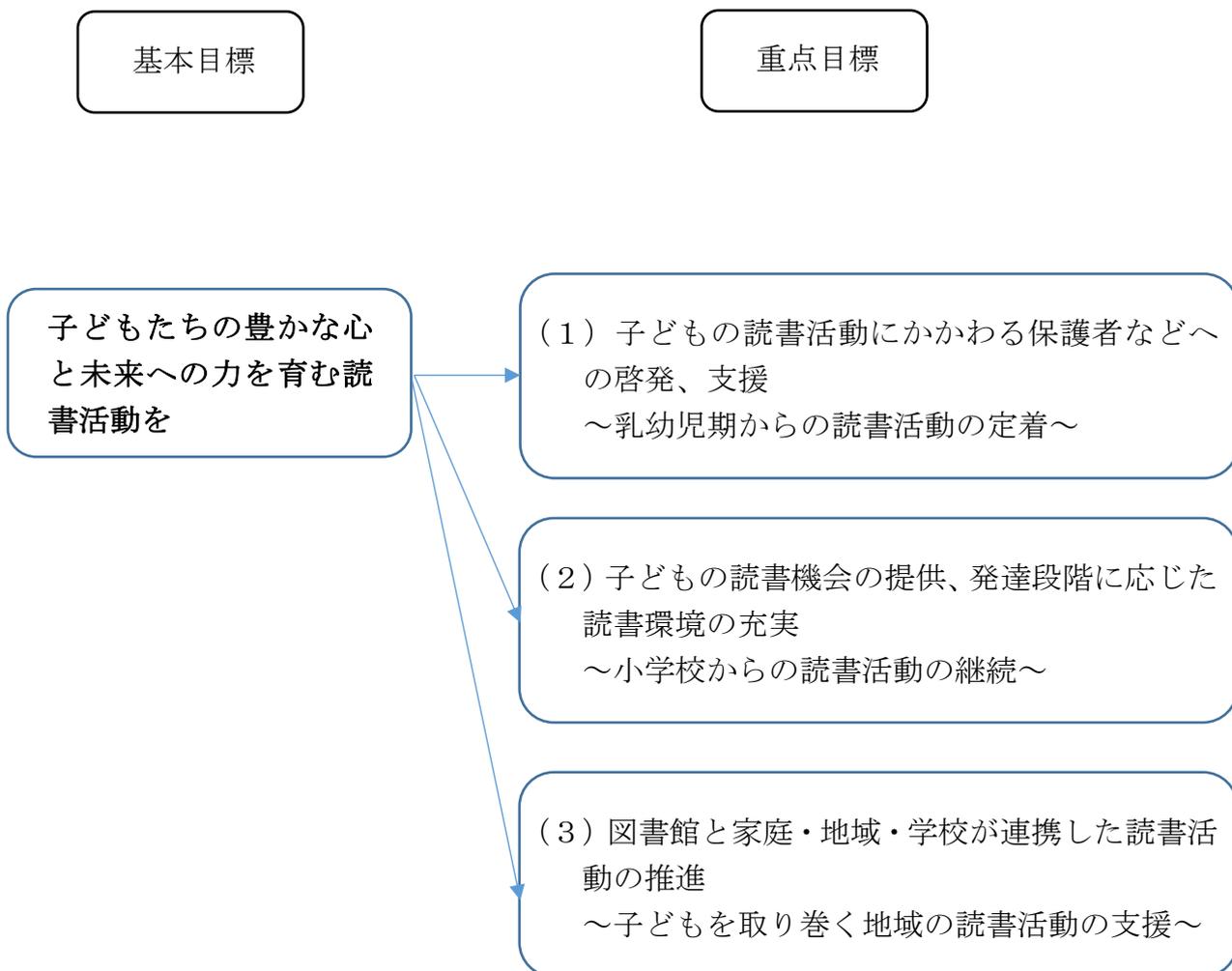
(3) 図書館と家庭・地域・学校が連携した読書活動の推進

大橋記念図書館を中心に関係機関（家庭・地域・学校）が緊密に連携し、ネットワークの構築に努め、相互に情報を交換し、読書活動の推進に努めます。また、読書支援ボランティアなど地域の人々との協力体制を強化していきます。

2. 計画の期間

計画の期間は令和8年10月～令和13年9月までの概ね5年間とします。ただし、計画期間中においても必要に応じ見直しを行うものとします。

3. 計画の体系



第4章 今後5か年の具体的施策と数値目標

基本目標・重点目標に基づき、以下の具体的施策を実施し、数値目標を達成できるように取り組みます。

1. 子どもの読書活動にかかわる保護者などへの啓発、支援

～乳幼児期からの読書活動の定着～

【具体的施策】

(1) 読書機会の提供

絵本の読み聞かせ

毎日の保育の中で、子どもの興味や関心に応じて読み聞かせを行い、読書を楽しむ機会を提案します。

(2) 読書環境の整備

① 絵本コーナーの設置

保育室の一角や図書室に絵本コーナーを設置し、子どもがいつでも自由に手に取り、落ち着いた雰囲気の中で絵本に親しめるよう環境を整備します。

② 絵本の貸出

保育所・こども園・幼稚園において、子どもが興味や関心のある絵本を選び、家庭で保護者に読んでもらうことにより、親子のふれあいを一層深めていくよう支援します。

③ 職員研修の充実

よい本の選び方・与え方・心に響く読み聞かせなどの職員対象の研修会を開催します。

④ 大橋記念図書館との連携

移動図書館車による巡回や団体貸出をさらに活用します。

また、園外保育などで大橋記念図書館を訪れ、多くの絵本などにふれたり、選んだりする楽しさを経験することを支援します。

⑤ 家庭での読書活動の啓発

保育所・こども園・幼稚園での貸出や園だよりを有効に活用して、絵本の紹介や読書活動を推進するとともに家庭での読み聞かせや、親子のふれあいなどについて啓発に努めます。

【数値目標】

幼児に週に1回以上の読み聞かせを実施

| 実 績 値 | | | 目 標 値 |
|-------|-------|-------|--------|
| 令和2年度 | 令和4年度 | 令和6年度 | 令和12年度 |
| 68% | 76% | 80% | 85% |

※実績値はアンケート調査より

2. 子どもの読書機会の提供、発達段階に応じた読書環境の充実

～小学校からの読書活動の継続～

【具体的施策】

(1) 読書機会の提供

① 朝の活動を利用した一斉読書の推進

小学校・中学校の全学校を通じて、朝の一斉読書や読書に親しむ時間を週1回以上設けるなど、子どもの読書活動を推進します。

② 「23（にさん）が60（ろくまる）読書運動」の推進

家庭におけるそれぞれの生活スタイルに合わせて読書習慣をつけ、親子で読書を楽しむ機会を増やします。

③ 学校図書室利用指導の充実

子どもが主体的に学校図書館を活用できるよう大橋記念図書館で実施する図書館学習などを活用して基本的な利用の仕方を児童に指導します。

(2) 読書環境の整備

① 学校図書館運営の充実・人的環境の整備と配置

小学校・中学校図書館に専任の職員や学校司書の配置充実に努めます。読書支援ボランティア育成講座や読書支援ボランティアを活用するなど、相互に協力しながら図書紹介や読み聞かせを実施し、各学校の実情に応じ工夫した学校図書館運営に努めます。

② 研修の充実

小学校・中学校の教諭および学校図書館関係者を対象に、学校図書館の充実と子どもの読書活動推進についての研修会などの開催に努めます。

③ 学校図書館蔵書の充実

学校図書館の蔵書を確保し、発達段階に応じた読書環境の充実に努めます。

④ 校内読書環境の整備

子どもの読書意欲を高め、調べ学習に活用できる学校図書館をめざし、図書分類や配架の工夫・本の紹介コーナーの設置・学校図書館だよりの発行などを行います。

(3) 関係機関との連携

① 大橋記念図書館との連携

団体貸出や図書館学習、出前授業を通して大橋記念図書館と連携を密にして学習資料を有効に活用し読書指導につなげます。

研修会などを活用して、学校司書が司書教諭や担任と協力した学習支援活動や調べ学習の支援を推進します。

要請に応じて派遣された大橋記念図書館司書と協力し、本の除籍や配架などの学校図書館の整備を行います。

② 地域読書支援ボランティア活動との連携

地域読書支援ボランティアが、学校の実情に応じて読み聞かせなどを行います。

【数値目標】

1か月間に全く本を読まなかった子どもの割合

| 実 績 値 | | | 目 標 値 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 令和2年度 | 令和4年度 | 令和6年度 | 令和12年度 |
| 小学生(2年) 2% | 小学生(2年) 0% | 小学生(2年) 2% | 小学生(2年) 1% |
| 小学生(5年) 4% | 小学生(5年) 4% | 小学生(5年) 3% | 小学生(5年) 1% |
| 中学生 25% | 中学生 23% | 中学生 20% | 中学生 15% |

※実績値はアンケート調査より

3. 図書館と家庭・地域・学校が連携した読書活動の推進

～子どもを取り巻く地域の読書活動の支援～

【具体的施策】

(1) 読書機会の提供

① 読書に親しむ機会の提供

館内行事における読書支援ボランティアによるお話し会やイベントの充実を図り、家族で大橋記念図書館を利用してもらうことにより、本との出会いの場を創出します。また、季節や話題にあわせたテーマの本を紹介する特集コーナーを設けるなど、子どもたちに興味を持ってもらえるよう創意工夫のもと図書情報を提供します。

移動図書館の機動性を活かし、定期的な巡回サービスによる資料の提供を行います。

② 乳幼児期における親子読書活動の推進

ブックスタート事業及びセカンドブックサービス事業を継続実施することで、親子で本にふれあう機会を増やし家庭での読書推進を図ります。また「すくすくえほんBOOK」などの冊子を作成・配布し、読み聞かせの啓発に努めます。

(2) 読書環境の整備

① 児童図書資料の充実と読書環境の整備

子どもの発達段階にあった児童図書を子ども自らが選べる機会を設けるため、ニーズに応じた質量ともに十分な蔵書の構築を図ります。

② ICT機器の普及に伴う読書環境の整備

近年のICT機器の普及に対応し、電子図書の導入など時代の変化に応じた読書環境の整備に努めます。

③ 推薦図書コーナーの充実

国語教科書推薦図書コーナーの充実を図り、学校と協力しながら発達段階に応じた図書の選書に努めます。

④ 中・高校生に対する読書活動の推進

ティーンズコーナーに中・高校生の年代に合った幅広い資料を揃えるとともに、「としょかんだより」を発行し、年齢に合った読書情報を積極的に発信します。また、中・高校生に関する話題や問題に特化した特集コーナーを設け、本選びの一助となるよう工夫します。

⑤ 障がいがある子どもに対する読書活動の推進

LLブックや点字絵本など障がいに応じた多様な資料の収集に努めるとともに、バリアフリー化や障がい者向けサービスの充実を図ります。

⑥ 多様性への理解を深める読書活動の推進

性別、年齢、障がい、国籍、文化の違いなど、多様な価値観を共有し理解を深めるための特集を企画するなど啓発を図ります。

(3) 情報提供のネットワーク化

県内公共図書館・他県公共図書館とのネットワーク化により、幅広い要望に応じた資料の収集に努めます。

(4) 人的体制の整備

専門的知識を持った図書館司書の適正な配置に努めます。

図書館専門研修会に積極的に参加し、各種情報の収集や情報検索についての研修に努めます。

(5) 読書支援ボランティア団体との連携と育成

読書支援ボランティア団体の活動を支援するため、読書支援ボランティア育成講座や意見交換会などの開催に努めます。

(6) 啓発・広報の推進

こどもの読書週間に読書啓発イベントを開催し、広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めることに努めます。

【数値目標】

大橋記念図書館における児童書の年間貸出冊数

| 実 績 値 | | | | 目 標 値 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 年度 | 令和2年度 | 令和4年度 | 令和6年度 | 令和12年度 |
| 個人 | 156,774 冊 | 178,333 冊 | 152,991 冊 | 160,000 冊 |
| 団体 | 12,030 冊 | 12,966 冊 | 13,866 冊 | 15,000 冊 |
| 合計 | 168,804 冊 | 191,299 冊 | 166,857 冊 | 175,000 冊 |